

学校教育推進室だより

東大阪市教育委員会 学校教育部 学校教育推進室 平成30年10月11日
〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号 TEL06-4309-3268~9

- 東大阪市学校教育基本目標
すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を
- 東大阪市学校教育重点目標
 - 総合的視点に立つ教育の推進
 - 人間尊重に徹した人権教育の実践
 - 信頼に応える学校園経営
 - 学校園・家庭・地域の協働

～未来を奏でる音色を求めて～

「専門家派遣指導による中学校・高等学校音楽クラブ活性化推進事業」

東大阪市立中学校・高等学校の音楽クラブの活性化をはかる活動の一環で、専門家を派遣する事業を行っています。内容については、これまでに引き続き関西フィルハーモニー管弦楽団のプロ演奏者の方々が訪問指導をし、技術力・演奏力の向上につなげていきます。

今年度は、玉川中、枚岡中、石切中、楠根中、柏田中、長栄中、盾津東中、小阪中の8校に訪問し、熱心に指導を行っていただきました。演奏する楽器パートごとに分かれ、約2時間、初めは緊張した面持ちの子どもたちも、プロの演奏を聞いた途端にその緊張が解け、憧れのまなざしを向けながら、指導してくださっていることを少しでも体現しようと懸命に演奏に取り組んでいました。「すごい、できた！！」「こんな音が出ると思わなかった。」「ずっと間違ってた演奏していた。」など自分の達成感を感じていることがわかる言葉があふれていました。価値のある時間を過ごしてくれたと思います。

実際に専門家の演奏を見ること、音を聞くことは子どもたちが自分の目標を考える大きな刺激となります。子どもたちが積極的に活動に取り組む意欲を育てるような取組みを、今後も推進していきます。



<顧問アンケートより>

- ・レッスン後の生徒たちの顔を見て、とても充実した新しい発見が多かったのだろうと感じました。
- ・「本物の楽器の音色」に生徒たちが触れられたことがとても大きな収穫となりました。
- ・生徒たちの音色が、丁寧な音に変わっているように感じています。
- ・教えていただいたことを忘れたり、うすれたりしないように常に声をかけ練習していきます。

<生徒アンケートより>

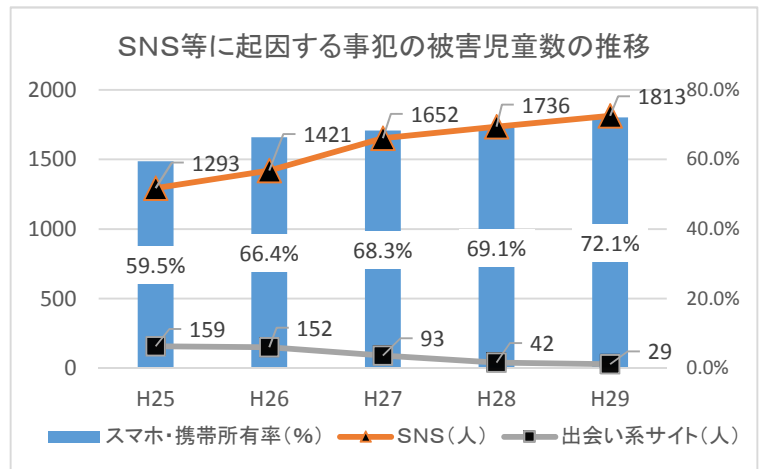
- ・吹く位置を悩んでいたら「そのままでもいいよ。」とってくれて、すごく楽になりました。
- ・パートのみんなが同じ目標を持つことができたので、すごく楽しく吹けるようになりました。
- ・関フィルの先生の音と似ている音がでたときにすごくうれしくなります。
- ・姿勢の大切さがよくわかりました。私も関フィルの先生のようにきれいな姿勢で吹きたいです。
- ・あっという間の2時間で、はじめてもっと時間がほしいと思いました。



携帯・ネットのトラブル

～子どもたちを守るために～

携帯電話やインターネットは非常に便利な反面、多くの危険が潜んでいます。大人に比べて経験が少なく判断力の未熟な子どもの場合、ネット依存やネットいじめ、知らない人とつながって犯罪に巻き込まれる等の被害も少なくありません。子どもたちが携帯電話やインターネットを正しく使うことは、これからの社会で暮らしていく上で必要不可欠なことです。子どもたちをトラブルから守り、犯罪の被害者にも加害者にもならないように最低限のルールを守ることが必要です。正しい使い方を身に付けさせるためには、学校・保護者が連携して、子どもの発達段階に応じて携帯電話やインターネットの正しい利用の仕方を理解させておくことが求められます。つきましては下記の点などに留意するようお願いします。



警察庁「平成29年におけるSNS等に起因する被害児童の現状」

1. 携帯電話の使用についてのルール

- 公共の場所での携帯電話使用のルールやマナーを守る。
- 自他ともに名前、顔写真、学校名等の個人情報を発信しない。
- 人を傷つける内容の書き込みをしない。
- 知らない人からのメールに返信したり、身に覚えのないサイトからの請求に応じたりしない。
- 家庭でのルールを作り、使用内容については保護者がしっかり把握する。

2. フィルタリングの活用

フィルタリングは、子どもが有害なサイトに接続しないよう制限をかけるものです。フィルタリングは使用目的に応じて個別設定ができます。各携帯電話会社のウェブページ、契約した携帯電話ショップでご確認ください。家庭でのルール作りとともに活用をお願いします。



中河内地区（東大阪市・八尾市・柏原市） 小・中学校教育課程研究協議会

8月21日（火）に「平成30年度中河内地区中学校教育課程研究協議会」、8月24日（金）に「平成30年度中河内地区小学校教育課程研究協議会」が、中河内3市の7会場（本市では、布施駅前リージョンセンター・東大阪市立総合体育館・東大阪市勤労市民センター・東大阪市立男女共同参画センターの4会場）で開催されました。

本協議会は、新学習指導要領の実施に向けて、教科・領域ごとに小学校13部会、中学校12部会（右記参照）に分かれて優れた実践等についての研究協議を行い、小中学校において新学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動の円滑な実施に資することを目的として毎年行っています。

今年度は、前半は各学校からの実践報告、後半は実践報告に対する質疑応答・研究協議を行い、最後に新学習指導要領のポイントを踏まえ教育委員会担当者より指導助言を行いました。

参加者にとって、充実した教育課程の編成や効果的な授業実践に向けたヒントを得る実りある協議会となりました。

＜部会名＞

【小学校：13部会】

総則・総合、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、体育、家庭、特別の教科 道徳、特別活動、外国語活動

【中学校：12部会】

総則・総合、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語、道徳、特別活動